

審議会等の会議の概要の記録

会 議 の 名 称	第 2 回甲州市総合教育会議(令和7年度)
開 催 日 時	令和 8 年 3 月 19 日 午後 1 時 15 分～午後 1 時 40 分
開 催 場 所	甲州市役所 1 階 市民ギャラリー
議 題	①学校再編審議会について ②甲州市立学校の教員職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について ③その他
出 席 委 員	甲州市長 鈴木 幹夫 教育長 小林 俊彦 教育長職務代理者 依田 智子、 教育委員(廣瀬 文武、渡邊 靖)
会議の公開又は 非公開の区分	公開
会議を一部公開 又は非公開とし た場合の理由	
傍 聴 人 の 数	0 人
審 議 概 要	別紙のとおり
事務局に係る事項	政策秘書課長(事務局長)、政策調整担当リーダー、政策調整担当 教育総務課長、教育総務担当リーダー、学校教育担当リーダー 生涯学習課長 連絡先:甲州市役所 政策秘書課政策調整担当 0553-32-2111(代表)
そ の 他	

令和 7 年度

第 2 回 甲 州 市 総 合 教 育 会 議 議 事 録

令和 8 年 3 月 19 日 開会

令和 8 年 3 月 19 日 閉会

甲州市政策秘書課

1 日 時 令和 8 年 3 月 19 日(木)

午後 1 時 15 分開会

午後 1 時 40 分閉会

2 場 所 甲州市役所 本庁 1 階 市民ギャラリー

3 出 席 者 甲州市長 鈴木幹夫

甲州市教育委員会

教育長 小林俊彦

教育長職務代理者 依田智子

教育委員 廣瀬文武、渡邊靖

事務局職員

政策秘書課長(事務局長)、政策調整担当リーダー、政策調整担当

教育総務課長、教育総務担当リーダー、学校教育担当リーダー

生涯学習課長

4 欠席委員 反田千佳

5 協議事項等

① 学校再編審議会について

② 甲州市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

6 議事経過 以下のとおり

(午後 1 時 15 分開会)

1 開会

【事務局長】

それでは定刻前ではありますが、お揃いになりましたので始めさせていただきます。ただいまから令和 7 年度第 2 回甲州市総合教育会議を開催いたします。会議に先立ちまして、挨拶を交わしたいと存じます。ご起立ください。相互に礼。ご着席ください。

総合教育会議事務局長、政策秘書課の丹澤と申します。本日は進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、本日は反田委員から所用のためご欠席との連絡をいただいております。

それでは、本年度第 2 回目の開催となりますが、初めてご出席の委員もいらっしゃいますので、改めまして「総合教育会議」の位置づけについて、ご説明をさせていただきます。総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第1項の規定に基づき設置し、地方公共団体の長と教育委員会が、対等な執行機関同士として協議・調整する場であり、地方自治法に規定される附属機関、いわゆる市政運営における決定機関や市長の諮問機関にあたるものではありません。会議は原則として公開され、終了後はその議事録を公表いたします。

また、総合教育会議においての協議は、あらかじめこの法に規定されている①大綱の策定、②教育、文化の振興を図るために重点的に講ずべき施策、③児童、生徒の生命または身体の保護のための緊急措置という事項について、協議・調整し、市長と教育委員会とが合意を図っていくものとなります。本日の会議では、教育の振興を図るため重点的に講ずべき施策である、4 つの議題について、行うこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第により、会議を進めさせていただきます。

はじめに、鈴木市長からご挨拶を申し上げます。市長よろしくお願いいたします。

2 市長あいさつ

【市長】

本日は、総合教育会議の開催にあたり、ご多忙の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃より本市の教育の充実に向け、教育委員会の皆様をはじめ、関係各位にご尽力を賜っておりますことに、心より感謝を申し上げます。

本日は、市内の小学校で卒業式が執り行われ、私も玉宮小学校の卒業式に参列してまいりました。3 人の卒業生でしたが、非常に感動いたしました。それぞれが未来に胸を膨らませ巣立っていく子どもたちの姿は、微笑ましくもあり、また、大変頼もしくも感じたところでございます。

この総合教育会議は、そうした子どもたちの未来のため、教育委員会の皆さまと教育に関する課題や方向性について認識を共有し、連携を図る大変重要な場であります。

本日もどうぞ、忌憚のないご意見を賜り、有意義な会議となりますことをお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

3 議事

【事務局長】

ありがとうございました。それでは早速議事に入らせていただきます。

本日は、次第にあります2点について報告を予定しております。

つきましては、はじめに教育長から全体の報告をお願いします。

【教育長】

ただいま、市長のご挨拶にもありました通り、本日市内13小学校で卒業証書授与式を挙行いたしました。ありがとうございました。

奥野田小学校のPTA会長がおっしゃっていましたが、今回卒業されたお子さんは、ちょうどコロナ禍の入学でした。保護者の方が本当に心配する中で入学し、そして、すぐに休校となった。本日こうして、そのときのお子さんたちが卒業式を迎えることが出来た、というのを大変喜んでおられ、その言葉に私もとても感動いたしました。そのような中で、卒業証書授与式が無事終わりました。

それでは、本日の議題全般について、ご報告させていただきます。

まず、甲州市学校再編審議会についてであります。

前回のこの会議にて、市長より指示されました市内小学校の今後の適正配置、適正規模を審議するため、第1回甲州市学校再編審議会を2月5日に開催いたしました。

将来にわたる甲州市立小学校の適正規模、適正配置が維持できるような学校の再編計画について、令和8年度末までに答申をいただくべく、会長あて、諮問したところであります。

次に、甲州市の学校教職員に関する業務量管理・健康確保実施計画についてであります。

公立学校教員の処遇改善と働き方改革を目的として「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」が昨年6月に改定され、地方教育委員会には、本年度末までに、教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定、公表が義務付けられたところであります。

さらに、この法律では、総合教育会議及び学校運営協議会にて承認を得ることに、

業務量管理・健康確保措置実施計画実施状況に関することが追加されたことから、本日報告するものであります。

私からの報告は以上となります。引き続き、清水教育総務課長から詳細な説明がありますので、よろしくお願いいたします。

【事務局長】

ありがとうございます。教育長から全体的なお話をいただいたところでございます。

引き続きまして、清水教育総務課長からご報告をお願いいたします。

【教育総務課長】

それでは、現在の取り組み状況につきまして説明させていただきます。

まず、学校再編審議会についてであります。

前回の本会議における市長からの指示を受け、2月5日に第1回目の審議会を開催いたしました。

委員には、本市小学校児童数並びに学級数の現状及び今後の予測数、国及び県が考える適正規模、小規模校のメリット、デメリット等をお示しし、課題を共有していただいたところであります。

さらに3月17日には、2回目の会議を開催し、まずは、現状13校の存続の可否について協議を開始したところであります。

今後は、小学生及び保護者あてのアンケート調査の実施や先進地の研修を行い、来年度末までには、小学校再編の方向性について答申をいただくこととしております。

次に、甲州市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についてであります。資料1をお願いいたします。

「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」が令和7年6月18日公布され、各教育委員会には、教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定、公表が義務付けられ、各学校は計画に合わせた教育職員の働き方改革に向けた取組を実施することとなったところであります。

令和6年度末の本市の教育職員の時間外在校等時間で月45時間を超える教育職員の割合は小学校で28.1%、中学校で56.0%であります。さらに過労死の認定基準となる月80時間を超える教職員の割合は、小学校で2.7%、中学校で18.3%であります。ICT活用した校務の効率化や質の向上等により、教職員

の時間的余裕を創出することが必要であることから、本計画を策定するものがあります。

目標については、（１）１か月時間外在校等時間が４５時間以下の割合を１００％にすること。（２）１年間における１か月時間外在校等時間の平均時間を３０時間程度にすること。（３）きずなの日及び定時退校日をそれぞれ年間２０回以上実施している学校の割合を１００％にすること。（４）平日１日と土日どちらか１日を休養日としている部活動顧問の割合を１００％にすること。

（５）自身の働き方を見つめ直し、自分事として取り組んでいる教職員の割合を１００％にすること。（６）仕事に対して働きがいを感じている教職員の割合を１００％にすること。であります。

計画期間については、令和８年度から令和１１年度までの４年間とし、学校以外が担うべき業務、教師以外が積極的に参画すべき業務、教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務の３項目に取り組むことにより、教育職員の働き方改革を進めてまいります。

【事務局長】

ありがとうございました。教育長、それから清水教育総務課長、よりご報告をいただきました。これらの件につきまして鈴木市長から一言お願いをいたします。

【市長】

ただいま、教育委員会から２点のご報告をいただきました。

まず、８月に開催いたしました第１回総合教育会議において、私からご検討をお願い申し上げました「学校再編審議会」につきまして、審議会が開催され、本市小学校の適正規模、適正配置の実現に向けた再編計画の検討が開始されたとのことをご報告をいただきました。

第１回会議で共有した課題について、このように具体的な取組として進めていただいておりますことを、大変心強く感じております。

子どもたちが健やかに、そしてのびのびと学び、成長できる教育環境を整えていくためには、本市の現状や社会情勢を踏まえた学校再編の検討が大変重要であると考えております。

将来を担う子どもたちにとって、より良い教育環境の実現につながる計画となるよう、審議会において議論を深めていただき、検討を進めていただきたいと存じます。

また、子どもたちにとって、より良い教育環境を整えていくためには、学校環境の整

備だけでなく、それを支える教職員の働く環境の充実も大変重要であると考えております。

そして、教職員の業務量管理・健康確保実施計画につきまして、公立学校教員の処遇改善と働き方改革に関する国の施策を踏まえ、本市においても策定されたとご報告をいただきました。

教職員の皆様は、未来を担う子どもたちの成長に大きな影響を与える重要な役割を担っており、日々大きな責任の中で教育活動にご尽力いただいております。子どもたちにとって、一番身近な大人である教職員の皆さまが、働きやすく、働きがいを感じながら教育活動に取り組むことが出来る環境を整えることは、非常に重要であると考えております。

このことが、子どもたちとより一層向かい合う時間の確保にもつながり、子どもたちの健やかな成長にも大きく寄与するものと期待しております。

本計画に基づき、教職員の働き方改革の取組を着実に推進していただきますようお願い申し上げます。

教育委員会の皆様におかれましては、今後とも本市の教育の充実に向け、引き続きご尽力を賜りますようお願いいたします。

【事務局長】

ありがとうございます。それでは、市長からのお言葉を受けまして、改めまして小林教育長の方から一言お願いをしたいと思います

【教育長】

本日の議題であり、報告の機会をいただきました、学校再編、教職員の働き方改革への取り組みは、本市の未来を担う児童生徒のためにできることは何かを、中心に置くものであります

教育委員会といたしましては、総合教育会議での協議等を通じて、市長部局と政策の方向性を共有し、一体化した事業展開を行ってまいりたいと考えておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

【事務局長】

ありがとうございます。それでは、議事の③その他でございます。この機会でございますので、教育委員の皆様から本日の議題について一言ずつ頂戴できればと存じます。

まずはじめに、依田職務代理者、お願いしたいと思います。

【依田職務代理者】

今回、ご報告のあった2点について、大変難しいことだと思います。どちらも、最終的な目的は、子どもたちがより良い環境で自分のしたいこと、スポーツにしても学びにしても、自分の思ったことに一生懸命取り組めるような環境を作ってあげたいということだと思います。

そして、これに関わる全ての方の思いは同じであると思いますが、そこに至るまでの考え方はそれぞれ違っている。それを、皆さんが全員納得できるような形で進めていけたら何よりだと思います。

数の力で押し切ることや、説明不足といったことがないよう、時間がかかっても丁寧の一つ一つの問題をクリアし、全員が納得できるように進めていけたらと感じておりますので、ぜひお願いいたします。

ありがとうございました。

【事務局長】

ありがとうございました。つづきまして、廣瀬委員お願いいたします。

【廣瀬委員】

まず、学校再編審議会につきまして、1年間という期間をかけて方向性を審議していくということで、子どもたちにとっても、保護者や地域にとってもより良い方向性を出すことが大切だと感じております。

また、教育職員の働き方改革につきましては、本市でも計画を策定し取り組んでいくわけですが、教育職員の意識の持ち方が大事になってくるのではないかと思います。学校任せで改革が出来るわけではありません。学校の現状を見ながら、教育委員会でもサポートする中で、目標が達成できるのではと思います。

また、計画中の目標である「働きがいの向上」について、仕事に対して働きがい(充実感・満足感・意欲感)を感じている教職員の割合を100%にする、とあります。教職員も、健康が土台であり、それがあってこそ仕事ができるのだと思います。良い仕事をするには、健康でなければならない。そして、充実感や意欲を持って仕事ができる環境をつくっていくことが大事だと思います。

そして今、教職を選ぶ若者が減少しており、本市だけでなく、全国的な課題となっています。現場の職員が、働きがいを持って仕事をしている姿を若い人たちに見せ、教職とは働きがいのある仕事なのだ、という発信を学校現場からすることで、今後の若い人たちの教職に対する見方も変わってくると思います。働き方改革については、そのように感じております。

ありがとうございました。

【事務局長】

ありがとうございました。最後に、渡邊委員お願いいたします。

【渡邊委員】

私は、12月から教育委員となり、今回が初めてこの教育総合会議に出席させていただきました。

まずはじめに思ったことは、教育長が学校教育全体について、非常にご理解があるということです。今後とも、ぜひご理解いただく中で、甲州市の子どもたちのための施策をしていただきたいと思います。

また、私の感想ではありますが、本日卒業式でありましたが、卒業生の中でも、もとの学区以外へ進学予定の方が多いたことで、少し考えてしまいました。小学校の学区編成においても、地域の親御さん、子どもたち、地域の人々から話を聞きながら、最善の方法をとることが必要であると改めて感じました。

中学校の再編の際に、校長会の立場として審議会で話し合う場におりました。地域の皆様や学校職員や色々な方の話を聞く中で、意見をまとめて教育委員会に提出した覚えがあります。ぜひ、慎重な話し合いのもと、より良い方向へと考えております。

また、教職員の働き方改革ですが、廣瀬委員もおっしゃったように、私も現場にいたときよく考えたのですが、いろんな施策を市や国でやっていただいても、教職員が取り組まないと進まない。学校現場で遅くまで残らないとならないこともあります。そうではなくても、周りが残っているから残るのが当たり前みたいになっていることもある。そういった教員自身の意識改革も考えていかなければならないと思います。

本日は非常に勉強になりました。またよろしくをお願いいたします。

4 閉会

【事務局長】

ありがとうございました。

貴重なご意見をありがとうございました。

なお、先ほども申し上げましたが、この会議につきましては、議事録を公開いたしますので、ご承知おきください。

それでは、本日の会議につきましては、以上で閉会とさせていただきます。

最後に挨拶を交わし終了いたします。ご起立をお願いいたします。相互に礼。

【全員】

ありがとうございました。

(午後1時40分閉会)